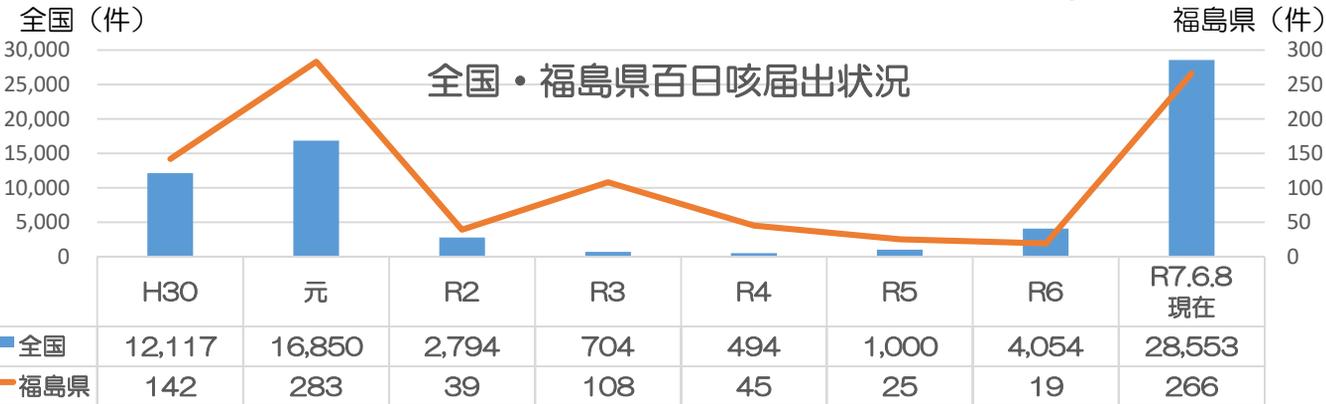
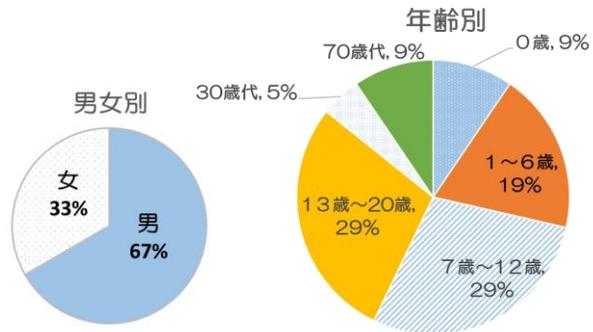


全国的に「百日咳」の報告が増加しています。  
 福島県全体でも、**今年266件（6月8日現在）**



### <県南地域>

今年すでに **21件**  
 （6月18日現在）



- 百日咳菌の感染によって、**7~10日程度の潜伏期間**を経て、風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていき、**激しい咳症状**がみられます。時折、**発作性の咳**がみられます。特に、**乳幼児が感染すると重症化のおそれ**があります。
- 予防には、**5種混合ワクチン（DPT-IPV-Hib）等の接種が有効**です（接種は計4回）。  
 初回接種：生後2~7か月に至るまでの期間が標準的な接種期間として20日以上（標準的には20~56日まで）の間隔をおいて**3回接種**します。  
 追加接種：初回接種終了後6か月以上（標準的には12~18か月まで）の間隔をおいて**1回接種**します。
- 百日咳と診断された場合、**学校保健法に基づき、「特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで」**出席停止。
- **感染経路は、飛沫感染や接触感染**。感染拡大防止のため、手洗い・場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染対策をお願いします。  
**咳症状のある方は、マスクを着用**しましょう。  
**長引く咳は、医療機関を受診**しましょう。



百日咳について、詳しくはこちら →

福島県感染症対策課

